

産後ケア事業

利用できる方 市内在住の産後12か月までの産婦

例えば…

- 乳房や授乳方法に心配のある方
- 産後の体調や育児に不安のある方
- 十分なサポートが受けられず育児が大変な方
- 産後の体をゆっくり休めたい方

などなど、どなたでもご利用いただけます

産後ケアの内容

- ① 母親の身体的ケア及び保健指導・栄養指導
- ② 母親の心理的ケア
- ③ 適切な授乳が実施できるためのケア
- ④ 育児手法についての具体的な指導・相談 等

利用申し込みの流れ

①利用申請 (保健師との面談)
保健師が産後の体調や育児状況をお聞きします。妊娠中から申請することができます。

②利用決定
利用が可能かどうかについて「産後ケア事業利用券兼実施報告書」を郵送します。

③利用当日
「産後ケア事業利用券兼実施報告書」を持参のうえ、各種サービスをご利用ください。利用料は施設に直接お支払いください。

産後のママと赤ちゃんのためのサポートです。市が委託している医療機関や事業所で、ゆっくりと休養しながら、産後の体調管理と育児のサポートを受けることができます。
お気軽にご相談ください。

主な利用可能施設

(他にも利用できる施設があります。お問い合わせください。)

事業の種類	利用料 (一日当たり)	利用上限	実施施設	住所・電話番号	備考
訪問型 (2時間)	1,000円	最大合計 7回まで ※宿泊型は 1泊につき 2回の計上	ココシフレ蔵王	蔵王町塩沢上野29-21 (080-3516-0432) (0224-26-8040)	送迎や、赤ちゃんの兄弟の利用については要相談
通所型 (1日6時間)	1,800円				
宿泊型	3,000円		・みやぎ県南中核病院	大河原町西38-1 (0224-51-5500)	送迎はありません。宿泊型 1泊2日利用の場合6,000円
訪問型 (3時間)	1,200円		・スズキ記念病院	岩沼市里の杜3-5-5 (0223-23-3111)	
通所型 (半日3時間)	1,000円		施設については、お問い合わせください		

※利用する方の属する世帯が生活保護または市民税非課税の場合、利用料はかかりません。

※ご利用を希望される方は、下記までご相談ください

お問い合わせ

白石市 保健福祉部健康推進課 保健指導係

(こども家庭センター:母子保健)

TEL:0224-22-1362 / 080-8706-6617

お問い合わせ時間 平日8:30~17:15

